

(別紙様式1)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：福岡県

農業委員会名：大野城市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年 4月 1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	118
自給的農家数	69
販売農家数	49
主業農家数	0
準主業農家数	7
副業的農家数	42

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	122
女性	58
40代以下	22

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	1
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	44	7	7	0	0	51
経営耕地面積	24	6	5.7	0.3	0	30
遊休農地面積	0.19	0.10	0.10	0	0	0.29
農地台帳面積	34	10	10	0	0	44

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 0 5 年 0 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	1
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	—	—	—

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積 51 ha	これまでの集積面積 0 ha	集積率 — %
課 題	本市では、農地の約70%以上が市街化区域内に点在化している状況にあるが、市街化調整区域内農地も所有者自身による営農が継続されていることから、現状では農地の集積は困難である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 — ha (うち新規集積面積 — ha)
	目標設定の考え方:
活動計画	本市農業の現状(①市街化区域内農地が約70%以上 ②大半の農地が点在化 ③所有者自身の強い営農意欲等)から、新規参入に係る計画の立案は困難である。以上から、農地の集積計画の立案は極めて困難である。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課 題	本市の市街化調整区域内農地の耕作者は、自作営農の意向が強く、新規の参入者が営農に関わる余地が無いのが現状である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	—	参入目標面積	— ha
活動計画	本市農業の現状(①市街化区域内農地が約70%以上 ②大半の農地が点在 ③所有者自身の強い営農意欲等)から、新規参入に係る計画の立案は困難である。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

#### IV 遊休農地に関する措置

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	51.29 ha	0.29 ha	0.57%
課 題	本市農家の現状が、田・畑ともに自家消費分に係る作付のみとし、これ以外を休耕して保土管理とする農家が多いため、作付けを誘導する施策の立案を図る必要がある。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入  
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 — ha		
	目標設定の考え方：市街化区域内農地が大半であることから、耕作意思の有無を確認し、作付誘導や作業委託の提案を図る。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11 人	7月～9月	9月～10月
	調査方法	担当区域の農地地図を持参しての現地確認調査を実施。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	10月～11月	11月～12月	
その他	特に無し		

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入  
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない  
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

#### V 違反転用への適正な対応

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	51 ha	0.12 ha
課 題	管内農地の大半が市街化区域内農地であることから、農地転用の届出等を失念する農業者がでてくる可能性があること。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

##### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	7月～9月の遊休農地のパトロールと併せて、違反転用の有無についての現地調査も実施する。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入